

○議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 明和善一郎君。

○2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2点についてお伺いをいたします。

まず最初に、稲荷地区の防災対策についてお聞きいたします。

近年の集中豪雨はゲリラ的に一部の地域に限定し雨が降り続き、被害を発生させています。舟橋村では、住宅団地の造成に伴い、これまで水をためるダム役割を果たしてきた水田がまとまって開発され、コンクリートやアスファルトに覆われたため、降雨時の一時貯留機能が発揮されなくなり、短時間に排水路へ流れ込むため、排水路の能力以上の水量となり、災害が発生しております。

数年前に発生した浸水被害は、稲荷地区、東芦原地区において発生しており、先日現地を見せていただきましたが、さきにお話ししましたダム機能の低下にあわせ、八幡川への排水口の構造もゲリラ豪雨に対応したものにはなっておらず、八幡川の増水により、逆流防止栓が働き、稲荷地区に降った雨が農業用排水路より八幡川へ排出されなくなり、地区内の一番低い場所で水位が上昇し、浸水被害を発生させたものと思われまので、八幡川の管理者である県土木と協議、検討され、早急に対策を講じられるよう要望すると同時に、舟橋村としての対策について村長のお考えをお聞きするものです。

次に、口蹄疫の予防対策の取り組みについてお聞きします。

口蹄疫は、牛、豚、綿羊、ヤギ等が罹患するウイルス性の伝染病で、極めて伝染力が強く、家畜伝染病予防法に基づき患畜、疑似患畜の所有者は、屠殺の義務があると定められています。

4月20日に宮崎県内で第1例の口蹄疫疑似患畜が確認されてから、6月7日現在、疑似患畜279例となり、殺処分対象の家畜は18万5,999頭と増加してきております。

皆さんご存じのように、夕べからけさにかけてのニュースで、都城市で新たにまた発生したということで、その数字は私の今申し上げた数字の中に入れておりませんが、18万6,000頭足らずのものが対象になったということでございます。いまだ終息の兆しは見え、畜産農家や防疫作業、殺処分、埋設作業に当たっている地元関係者や、全国から支援に当たっている国、県等の職員、関係者の不安や疲労ははかり知れない限

界にきているとお聞きしております。

牛、豚、綿羊、ヤギ等の家畜への伝染や、中山間地や山間地に生息するイノシシ、カモシカへの感染が危惧されている現在ですが、富山県内での発生予防と、村内での発生を未然に防ぐためにも万全の防疫対策が必要と思われまます。

県では、5月22日より肥育農家を対象に、消毒薬として炭酸ナトリウム25キログラムを無償配布しております。アルプス農協では、消毒薬等の購入支援として、牛1頭当たり1,000円、豚1頭当たり500円を5月25日に支給されております。

舟橋村としての今後の対応策として、生産農家や農協と協力し、防疫体制をつくり絶対に発生させないことと、対策にかかる費用に対して支援を講じるべきと思いますが、村長のお考えをお伺いいたします。

なお、補足ですが、村内の畜産農家へは、今回発生をみています宮崎県産の子牛の導入はないとお聞きしておりますことをつけ加え、以上、質問といたします。

○議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 2番明和議員のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、近年の局地的な集中豪雨は、予測が大変困難であります。記録的な豪雨が短時間に降るのが特徴でありまして、全国的にも多数の被害が発生している状況にあります。

雨による本村の災害といたしましては、議員が指摘されました平成20年7月7日の夜半から翌8日未明の集中豪雨が記憶に新しいところでございます。このとき、村内では、民家6棟の床下浸水、これにつきましては先ほど明和議員が話をされましたけれども、芦原、稻荷、竹内、舟橋にも発生したわけでございますが、農業用排水路、京坪川の法面の崩壊などの被害が多発したわけでございます。とりわけ稻荷地区におきましても、水路があふれ、集落中心部及び農地が冠水し、住宅の床下浸水も2棟発生したところであります。

その後、村では、自治会長会議の席におきまして、豪雨の降った状況を写真を見ながら検証したわけでございます。そして、自治会長さんには、生産組合長さんと一体化されて、堰の管理の問題、あるいは用水路の把握ということを申し上げ、お互いに協力しましょうという話もさせていただいたわけでございますが、以後、先般の自治会長会議におきましても、防災マップをつくるということになっております。これは消火栓の位置でございますが、集落内を流れている用水路の位置というものもぜひつくっていた

だきたいと。これも自主防災活動の中に地域として大切なことだというふうに思っておりますので、7月中には作成いたしまして、各自治会のほうへお渡しするというようにしておるところでございます。

議員のご質問は、稲荷地区の水害に対する再発防止に係るお尋ねでございます。

ご案内のとおり、舟橋村は、地形上、村外から流入する幹線用排水路の末端に位置しておるわけございまして、その水流は村内を貫流する京坪川、細川、八幡川に合流いたしまして、その後白岩川へと流出するわけでございます。大雨になりますと、流出先のこれらの河川が増水し、水量堰ができません、水が流れていなくなる現象を起こしておるわけございまして、また近年、村内及び上流域では、農地転用による開発も盛んに行われまして、流入量も増加しているのが実情であります。そのような状況の中、水路設計の想定を超える集中豪雨になれば排水能力を超え、低い土地での浸水被害が必然的に発生しているのであります。

ご指摘の稲荷地区の災害も同様に、上流域からの過大な流入量と排水先の白岩川や八幡川の水位の上昇が原因であると思料しているところであります。このことから稲荷地区だけではなく、上流の立山町等を含めた一体的な流域全体の課題を考えていかなければならないというふうにも思っているわけでございますので、一部の水路だけの改修にとどまらず、根本的な解決策をとっていかなければならないと考えておるわけございまして、いずれにいたしましても、本村の河川が合流していくのは白岩川でございますので、その河川改修の要望を立山土木事務所を通じて現在も行っているわけでございますが、今後とも、富山市、立山、上市、舟橋で白岩川水系改修促進期成同盟会が組織されておりますので、今後継続的に要望活動をしてまいりたいと考えております。こういうことが広域的な防災対策の検討にもなると思っておりますので、そういう点ご理解を賜りたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、いずれにいたしましても、自主防災組織、要するに自治会も主体になっていただいて、日ごろからの災害に対する備えや体制づくりの啓発が大切だと、こういうふうに思っておりますので、そういった自治会組織に対してもそういった呼びかけをしてまいりたい、このように思っておる次第であります。

次に、口蹄疫の予防対策の取り組みについてであります。

議員がおっしゃったように、去る4月20日に宮崎県都農町で1例目が発生いたしまして、23日には口蹄疫というふうに検査結果が確定されたところでございます。

この報告を受けまして、農林水産省では、赤松農相を本部長とする口蹄疫防疫対策本部が設置されまして、その後、専門家による牛豚等疾患小委員会が開催され、そして宮崎県に対して消毒、殺処分などの防疫措置を徹底するよう通知されたところでございます。

その後、きのうも全国的に知られている畜産産出額が日本一と言われている都城市から口蹄疫が飛び火したというふうに新聞紙上あるいはテレビ等でも報道されているわけございまして、一日も早く終息するのが願いでございますが、一方、富山県では、所管する家畜保健衛生所が4月20日から23日にかけて、牛、豚の飼育農家へ直接電話調査を実施いたしまして、異常の有無を確認するとともに、衛生管理の徹底を指示したところでございます。同様に、5月17日から18日の2回目、6月7日から6月8日の3回目の調査を実施いたしまして、富山県では異常のないことが確認されたところでございます。

今回の口蹄疫は、臨床症状が明瞭なタイプであったことから、日常観察の励行と異常が見つかった場合は、県家畜保健衛生所へ直ちに通報するよう指示されたところであります。

さらには、明和議員も話しされましたが、県農業技術課の手配によりまして、5月22日から26日には県内全畜産農家へ消毒薬が無料配布されたのであります。本村の畜産農家には、23日に届いたということをお伺いしております。

いずれにいたしましても、現在、県内では症例が確認されておりませんが、今後ともJA及び関係団体とともに、畜産農家と情報を共有いたしまして、さらに連携を密にいたしまして、防疫に対応してまいりたいと考えております。

資金的な援助とか、あるいはまた現物支給ということにつきましても、農協あるいはその他のいろんな機関等の情報をいただきながら、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、この場におきまして、幾らかの金額云々等は申し上げませんが、そういった含みを持っているということをご理解いただきたいと思います。

以上をもって、私の答弁とさせていただきます。